

平成26年度第1回地方独立行政法人京都市産業技術研究所評価委員会 摘録

日 時：平成27年3月27日（金）10時00分～11時05分

場 所：京都市産業技術研究所2階 大ホール

議 題：業務実績評価基本方針と年度業務評価実施要領について

【議 題】

業務実績評価基本方針と年度業務評価実施要領について

・事務局から、資料1～3に基づき説明を行った。

・以下、各委員の質問・意見など（以下、○：委員，●：事務局）

○：ウエイトの設定ですが、法人としては、もう設定しているのでしょうか。

●：まだ設定していません。

○：ウエイトの付け方ですが、すべて「2」にはできないでしょうし、「2」が全然ないということにもならないと思いますが、全体の中での「2」のバランスはどのようにお考えですか。

●：全部がウエイト「2」であれば「1」と変わらないことになってしまいます。付け方でございますが、産業技術研究所の定款において産技研のミッションを定めています。この大きなミッションは「2」になろうかと思えますし、これに付随する小さな枝葉は「1」になろうかと思えます。まずはこのウエイトを法人が考えますので、次の評価委員会では、法人が付けたウエイトについて、御意見等がございましたら、この評価委員会の場で御議論をいただきたいと思えます。最終的には、評価委員会でのやり取りの中で決定されることとなります。

○：今の説明だと、法人が付けたウエイトを我々が変更できるということでしょうか。

●：変更可能でございます。法人が付けたウエイトが妥当であるかどうかなどの御意見を是非いただきたいと思えます。

○：ウエイトの上限が「2」というのは決定事項ですか。

●：決定事項ではありませんが、本市の中で地方独立行政法人へ先行して移行した、市立芸大、市立病院が上限を「2」としているため、これに合わせたものを事務局として提案させていただいております。

○：項目によっては、「2」に収まらないものもあると思いますが、そこは変更可能でしょうか。

●：同じ地方独立行政法人である市立芸大、市立病院と産業技術研究所が一斉に議会へ業務実績報告書を提出することとなりますが、産業技術研究所のウエイト設定だけが「3」のものを含むと、なかなか説明しにくいのかなと、事務局としては思うのですが、積極的にこれは「3」だというものがあれば、反映させることも考えてまいりたい

いと思います。

- ：右へならえという姿勢がどうかと思うのですが。
- ：右へならへという観点ではなく、同じような報告が出てきたときに、受け取る側が混乱するのではないかと懸念されるということです。
- ：先行法人と比較した場合、評価基準の大きい部分で基準の考え方が違うと、業務実績報告書を受け取る側が混乱するかもしれないということです。
- ：ウエイトは年度ごとに変わるのでしょうか。ある評価項目について、今年は「2」だが、次年度は「1」ということもあるのでしょうか。
- ：変更することはあり得ます。法人から毎年、自己評価とウエイトをそれぞれ出させていただきます。
- ：中期目標期間は4年ですか。
- ：4年です。
- ：時間とともに目標が変わって行くこともあると思いますが、4年間ずっとこの目標でやって行くのでしょうか。
- ：中期目標は4年間の目標ですので、その目標値を上回ったとすれば、目標を達成したということになります。こうした内容については、次期の中期目標に反映させることになります。
- ：法人がまず自己評価し、これを我々が業務実績報告書と照らし合わせて、自己評価が妥当かどうかを検証する。この枠組みは非常に理にかなったものであると思います。産業技術研究所の業務は非常に多岐に渡ってしまっていて、ちえのわの冊子を見ても分かるように、企業支援もやっている、自主研究もやっている、最近では京都府立大学と連携して共同研究もやっているなど、どんどん業務が拡大しています。外から見ていると全容を把握するのが難しいというのが正直なところです。そこで法人の自己評価において、良い評価が付いていると、ここは結構自信があるんだと、良く分かりますし、そして、その項目が本当にそうだろうかと注意して見ることもできますので、ある意味では評価がやりやすいと思います。こういうやり方は非常に良いと思います。
- ：市立芸大、市立病院は、これまでに評価委員会の評価を受けましたか。
- ：どちらも、昨年度、評価委員会による評価を受けています。
- ：大項目で、評価「1」とか評価「2」はありましたか。
- ：「1」、「2」はなかったと思います。
- ：S評価があれば、C評価を打ち消すことなどはできるのでしょうか。
- ：そのような仕組みにはなっていません。ただし、基本方針において、優れた面については積極的に評価するとしていますので、なんらかの対応は必要かと思います。
- ：そこは、全体評価の中で、文章で書くということが出来ますね。
- ：産業技術研究所では、材料評価などルーチンな仕事もされていますので、こういうものは、件数によって評価できる部分もあると思いますが、一方で今力を入れて取り組

まれている研究分野では、特質すべき成果が出たとか大きな連携をしたとか、これはその年のトピックス的な評価ですから、そういうものをしっかりと評価してあげると、モチベーションの向上にも繋がりますし、研究所全体の活性化にも繋がりますので、その辺りも加味できればいいですね。

- ：大項目の5段階評価基準のうち、評価4の説明が「すべての項目がS又はA又はB」としてありますが、Sを特別扱いしていないように見えますが。
- ：まずは機械的に、S評価、A評価、B評価の割合で評価2～評価4の段階評価をしますが、機械的に見れば評価3になるが、S評価があるため、飛び級で評価5にすることなども考えられます。そういう議論をこの評価委員会で行っていただきたいと思います。
- ：S評価が多いものについて、次年度の予算配分で考慮するということはあるのでしょうか。大学ではやっているようですが。
- ：法人の中の予算において、予算配分を考慮することは当然できますが、市の予算配分の中においても、顕著なものがある場合は、研究所への予算配分を増額するなど考慮する場合もあり得るかと思います。
- ：いろいろ意見も出ましたが、大項目の5段階評価基準を基本にしなが、弾力的に評価委員会の判断で、これは評価5にしようということもできるようですので、方向的には事務局から提案いただきました評価基本方針、評価実施要領でやるということによろしいでしょうか。
- ：異議なし
- ：まずは、当面これでやってみて、不都合が出ましたら、また改めて評価実施要領を変更するという事でやって行こうと思います。
- ：すいません。ちょっと蒸し返しますが、8ページの大項目の5段階評価基準では、「すべての項目がS又はA又はB」としているため、Cが1つでもあれば、評価4にはできないように見えます。そこで、5段階評価基準を説明した箱書の枠外に「原則として」とか「基本的には」という表現を入れてはどうでしょうか。
- ：そうですね。「次の5段階による評価を行い、」の前に「原則として」を入れて、「原則として、次の5段階による評価を行い、」としましょう。よろしいでしょうか。
- ：異議なし。
- ：では以上で、本日の審議案件については、これで終了します。